

1. 件 名：国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所の共通施設としての放射性廃棄物の廃棄施設に係る新規制基準への適合性確認に関する事業者ヒアリング（183）

2. 日 時：令和2年10月28日（水）10時00分～10時35分

3. 場 所：

（1）原子力規制庁10階南会議室

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構原子力科学研究所

※本ヒアリングは、テレビ会議にて実施

4. 出席者：

（1）原子力規制庁

原子力規制部

新基準適合性審査チーム

島村安全審査官、加藤安全審査官

（2）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構

バックエンド技術部 課長 他1名

5. 議事要旨

（1）国立研究開発法人日本原子力研究開発機構（以下「原子力機構」という。）原子力科学研究所の原子炉施設（放射性廃棄物の廃棄施設）の新規制基準に係る設計及び工事の計画の認可申請（以下「設工認」という。）の見直しについて、資料1に基づいて説明があった。

（2）上記（1）の説明に対し、原子力規制庁から主に以下の事項について指摘し、原子力機構から、コメントを踏まえて検討する旨の回答があった。

- ・設工認（その4）と設工認（その6）の2つの設工認を分割申請するとしているが、分割申請を行う必要があるのであれば、火災対策をひとつの申請にまとめ、それ以外の内容をもうひとつの申請にすることも考えられる。

6. 配付資料

資料1 放射性廃棄物処理場の新規制基準に係る設計及び工事の計画の認可申請の計画の見直しについて